①都道府県	②市町村名	Ⅰ　準要保護の認定について 準要保護の認定にあたり、平成３０年１０月時点において、生活保護基準を参照して判定する基準（率）を用いているか。 ※生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの、その他、生活保護基準を参照しているもの。		Ⅱ　平成３０年度（１０月以降）の対応について 1．準要保護の認定基準への反映について				2．生活保護基準見直しの影響への対応予定								（2）（1）で「①対応予定あり」と回答した場合、具体的な内容（複数回答可）				（3）（2）「⑤その他」の内容 ※既認定者（平成３０年９月までに認定している者）及び新規申請者（平成３０年１０月以降に申請があった者）への対応が異なる場合には、その内容を記載。	（4）（1）で「生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応予定なし」と回答した場合、その理由（複数回答可）			（5）（4）「①就学援助以外に、義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため」及び「③その他」の具体的な内容	3．生活保護基準見直しの影響を受ける人数について （1）2．（1）で「①生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応予定なし」と回答した場合、どの程度の影響が生じる可能性があるかを把握しているか。		（2）①把握している場合、平成３０年９月までは援助対象だったが、平成３０年１０月以降は援助対象外となる可能性のある者の人数（人） ※生活保護基準見直しの影響により、平成３０年１０月以降、援助対象外となる者であり、所ふかに生活保護基準見直しの影響によるものではない者は除く。	（3）3．（1）で「②把握していない」と回答した場合、把握できない理由	Ⅲ　自由記述欄
		①用いている	②用いていない ※「特別支援教育就学奨励費の需要調査に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの」を参照している場合を含む。	①反映させる	②反映させない	年	月	①対応予定あり	②生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応予定なし	③生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応予定なし	①見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で非認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定	②生活保護基準に掛ける係数を、従来より高い倍率に引き上げて認定	③生活保護基準を参照して判定する準要保護の基準以外の認定基準を新設したり、運用の見直しを行って認定	④認定基準とは別に、教育委員会や学校で、当該世帯の状況を個別に判断して認定	⑤その他			①就学援助以外に、義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため	②従来より、近隣他市区町村より高い係数を設定しており、準要保護の認定基準が引き下がったとしても近隣他市区町村より援助対象範囲が広いため	③その他		①把握している	②把握していない			
		→Ⅲへ	→Ⅲへ	→2（1）へ	→1（2）へ	→Ⅲへ		→2（2）へ	→Ⅲへ	→2（4）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→2（3）へ	→Ⅲへ		→2（5）へ	→3（1）へ	→3（2）へ	→3（1）へ	→3（2）へ	→3（3）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	
46	46	22	24	4	18	18	18	4	0	0	1	0	0	0	3	3		0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	岐阜市	○			○	24	12																			
岐阜県	大垣市	○			○	25	8																			
岐阜県	高山市	○			○	24	4																			
岐阜県	多治見市	○			○	25	7																			
岐阜県	関市	○			○	25	7																			
岐阜県	中津川市	○			○	30	9																			
岐阜県	美濃市	○			○	29	4																			
岐阜県	瑞浪市	○			○	24	4																			
岐阜県	羽島市	○			○	24	12																			
岐阜県	恵那市		○																							
岐阜県	美濃加茂市	○			○	24	12																			
岐阜県	土岐市	○			○	24	4																			
岐阜県	各務原市		○																							
岐阜県	可児市	○			○	30	4																			
岐阜県	山県市		○																							
岐阜県	瑞穂市		○																							
岐阜県	飛騨市		○																							
岐阜県	本巣市		○																							
岐阜県	郡上市	○		○				○			○															
岐阜県	下呂市	○			○	23	10																			
岐阜県	海津市	○			○	29	12																			
岐阜県	岐南町		○																							
岐阜県	笠松町		○																							
岐阜県	養老町		○																							
岐阜県	垂井町	○		○				○							○	生活保護基準額の1.3倍を認定の基準としているが、世帯の状況を考慮した上で必要と認められる場合、基準を超えていても認定している。										
岐阜県	関ケ原町	○			○	29	4																			
岐阜県	神戸町		○																							
岐阜県	輪之内町		○																							
岐阜県	安八町		○																							
岐阜県	揖斐川町		○																							
岐阜県	大野町		○																							
岐阜県	池田町		○																							
岐阜県	北方町		○																							
岐阜県	坂祝町	○			○	30	4																			
岐阜県	富加町		○																							
岐阜県	川辺町	○			○	25	4																			
岐阜県	七宗町		○																							
岐阜県	八百津町		○																							
岐阜県	白川町	○			○	24	4																			
岐阜県	東白川村		○																							
岐阜県	御嵩町	○		○				○							○	既認定者は認定を継続し、新規申請者には新基準を参照し判断する。										
岐阜県	白川村		○																							
岐阜県	揖斐郡養基小学校集落保育所組合		○																							
岐阜県	東安中学校組合		○																							
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合		○																							
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	○		○				○							○	既認定者は認定を継続し、新規申請者には新基準を参照し判断する。										